

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成28年7月12日

評価者：川崎市健康福祉局

指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	中原老人福祉センター
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センターの業務 利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、入浴事業 施設等の維持管理に関する業務
指定管理者	名称：社会福祉法人 川崎市中原区社会福祉協議会 代表者：会長 青木 英光 住所：中原区今井上町1番34号 和田ビル1階 電話：044-722-5500
所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課（内線：32532）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>老人福祉センターの設置目的である、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することとして、各種講座を実施することにより教養の向上を図るとともに適切なサービスの提供に努めた。</p> <p>また、利用者ニーズを把握するため、利用者満足度調査の実施や意見箱の設置だけでなく、利用者等との意見交換会を実施することにより、利用者等の意見、要望、苦情等を幅広く聴取した。寄せられた意見等については、必要に応じて業務の改善を行うなど、適正なサービスの向上に努めた。</p> <p>この他、地域交流や世代間交流を推進し、地域に根ざした施設運営に努めるとともに介護予防に資する取組を行い、利用者から成果が上がった等の意見があがっており、良質なサービスを提供したと認められる。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>教養講座や行事の実施にあたっては、指定管理者制度導入時に事業計画書を提出し、それに基づきサービスの提供を行った。</p> <p>講座は利用者の教養の向上、健康保持増進、高齢者福祉の増進に資するとともに、利用者同士の交流の支援を基本方針とし、行事については、地域との交流を深めることを基本的な考えとして実施した。</p> <p>いずれも指定管理者の創意工夫及び地域からの要望等を取り入れ、多くの参加者があり、事業終了後のアンケートでも高い満足度が得られるなど質の高いサービスを提供しており、当初の事業目的を達成したと認められる。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>利用者が入館した際や館内巡回時に、看護師が中心となり、利用者とのコミュニケーション等を通じ、心身の状況等を確認し、利用者の身体機能の維持を重点的に配慮した。</p> <p>また、緊急時に利用者を守ることができるよう、利用者参加による防災訓練を実施するなど、安全管理体制を確立することができた。</p> <p>なお、施設の管理運営に関しては、協定書や指定管理者に毎年度事業報告書を提出させ、評価を実施することで安全・安心の面で配慮・確保している。</p>
4	更なるサービス向上のために、どのような課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、魅力ある講座の企画等により利用者を増やすなどして、一層のサービス向上に努めること。 当施設は入浴利用者が多く、急な体調変化等が想定されることから、健康状態の把握については、引き続き積極的な声掛けを行い、より早期に把握できるよう努めること。 利用者が意見・要望を言いやすい環境をつくり、利用者ニーズを把握し、事業へ反映できるよう努めること。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	指定管理者と適宜連絡を取り合い、履行状況の確認及び報告を受けるなど、運営上の課題等について、検討を図っている。また、毎年度終了後に、事業報告書の提出を受け、その際に、実地調査又はヒアリングを行い、適切な事業評価を行っている。

2	<p>制度活用による効果はあったか。</p>	<p>(サービス向上) 利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も比較的安定しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものとする。 (経費の節減) 指定期間における平均の決算額は、“58,421,510円”となっており、収支がマイナスとなっていないこと。また、決算額について、他の施設の実績を考慮すると妥当であるものとする。</p> <p>利用者数及び入浴者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>26,513人</td> <td>26,955人</td> <td>24,453人</td> <td>28,031人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>12,200人</td> <td>11,560人</td> <td>8,316人</td> <td>12,978人</td> </tr> </tbody> </table> <p>教養講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>100回</td> <td>145回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,275人</td> <td>1,247人</td> <td>1,345人</td> <td>1,746人</td> </tr> </tbody> </table> <p>行事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>469回</td> <td>450回</td> <td>214回</td> <td>452回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>6,501人</td> <td>6,164人</td> <td>5,864人</td> <td>4,889人</td> </tr> </tbody> </table> <p>機能回復訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>24回</td> <td>24回</td> <td>48回</td> <td>60回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>527人</td> <td>531人</td> <td>1,022人</td> <td>1,261人</td> </tr> </tbody> </table> <p>経費(単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>57,734,568</td> <td>57,843,382</td> <td>58,776,551</td> <td>58,871,178</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>347,848</td> <td>428,807</td> <td>402,504</td> <td>517,076</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>56,733,183</td> <td>58,186,749</td> <td>59,158,983</td> <td>59,267,557</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,349,233</td> <td>85,440</td> <td>20,072</td> <td>120,697</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合評価点</td> <td>63</td> <td>72</td> <td>70.8</td> <td>72.6</td> </tr> <tr> <td>評価ランク</td> <td>C</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	利用者数	26,513人	26,955人	24,453人	28,031人	入浴者数	12,200人	11,560人	8,316人	12,978人		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	実施回数	100回	100回	100回	145回	参加者数	1,275人	1,247人	1,345人	1,746人		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	実施回数	469回	450回	214回	452回	参加者数	6,501人	6,164人	5,864人	4,889人		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	実施回数	24回	24回	48回	60回	参加者数	527人	531人	1,022人	1,261人		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	委託料	57,734,568	57,843,382	58,776,551	58,871,178	事業収入	347,848	428,807	402,504	517,076	決算額	56,733,183	58,186,749	59,158,983	59,267,557	差引額	1,349,233	85,440	20,072	120,697		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	総合評価点	63	72	70.8	72.6	評価ランク	C	B	B	B
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																																																																																		
利用者数	26,513人	26,955人	24,453人	28,031人																																																																																																		
入浴者数	12,200人	11,560人	8,316人	12,978人																																																																																																		
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																																																																																		
実施回数	100回	100回	100回	145回																																																																																																		
参加者数	1,275人	1,247人	1,345人	1,746人																																																																																																		
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																																																																																		
実施回数	469回	450回	214回	452回																																																																																																		
参加者数	6,501人	6,164人	5,864人	4,889人																																																																																																		
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																																																																																		
実施回数	24回	24回	48回	60回																																																																																																		
参加者数	527人	531人	1,022人	1,261人																																																																																																		
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																																																																																		
委託料	57,734,568	57,843,382	58,776,551	58,871,178																																																																																																		
事業収入	347,848	428,807	402,504	517,076																																																																																																		
決算額	56,733,183	58,186,749	59,158,983	59,267,557																																																																																																		
差引額	1,349,233	85,440	20,072	120,697																																																																																																		
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																																																																																		
総合評価点	63	72	70.8	72.6																																																																																																		
評価ランク	C	B	B	B																																																																																																		
3	<p>当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか</p>	<p>市民に対して比較的安定したサービスを提供したと言える。今後、老人福祉センターは、介護予防拠点としての役割の重要性がより高まっていくことから、地域包括ケアシステムの構築の中で、指定管理者の創意工夫によって、地域に根ざした施設として地域交流の推進、団塊世代の利用促進や介護予防に資する取組を積極的に展開していくことが課題である。</p>																																																																																																				
4	<p>指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか</p>	<p>本市においては、これまでの行財政改革プランの中で、「民間でできることは民間で」という原則のもと、公の施設への指定管理制度の導入を積極的に実施してきた。 当該施設の老人福祉センターに係わる運営業務についてはサービスの質と量の提供が概ね維持されており、市民に対して安定したサービス提供が図られていること、また、これまでの実績において、法及び制度趣旨、財産管理等において問題がないことを勘案すると、指定管理制度を引き続き活用することが妥当であるものとする。</p>																																																																																																				

4. 今後の事業運営方針について

当該施設は、平成20年度まで直営施設であり、平成21年度から中原区社会福祉協議会が指定管理者として、施設の管理運営にあたることとなった。これまで、利用者ニーズの把握や経費縮減に取り組むなど、適正・適切な運営を通じて、市民サービスの向上を図ることができた。

今後も介護予防拠点としての機能強化及び増加する高齢者の受け皿として、本市の高齢者施策を推進するための重要な役割を担っていく施設であり、指定管理者の創意工夫により、更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き指定管理制度を活用することが妥当であると考えている。